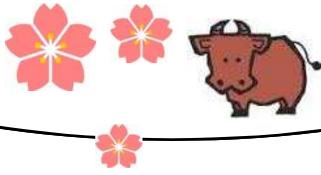


# 衛生だより



平成29年度第6号（4月）発行

北部家畜保健衛生所  
東部・北部家畜防疫獣医師会  
〒287-0004 香取市岩ヶ崎台12-1  
Tel : 0478-54-1291 Fax : 54-5996  
**夜間・休日緊急（転送されます）**  
(公社)千葉県畜産協会  
〒260-0021 千葉市中央区新宿1-2-3

## と畜場における健康牛の BSE検査が廃止されます！

この度、厚生労働省関係牛海綿状脳症対策特別措置法施行規則が一部改正され、平成29年4月1日から、と畜場における健康牛の牛海綿状脳症（BSE）検査が廃止されます。

なお、生体検査で神経症状等を示す24カ月齢以上の牛のBSE検査や、特定危険部位（※）の除去については、今後も引き続き実施されます。

※特定危険部位

- ・全年齢の扁桃及び回腸遠位部
- ・30カ月齢以上の牛の頭部（舌、ほほ肉、皮及び扁桃を除く）及び脊髄

**注意**

**48カ月齢以上の死亡牛のBSE検査は  
これまでどおり実施します！！**

### ★家畜保健衛生所への死亡牛の届出★

48カ月齢以上の死亡牛を検案した獣医師または死亡牛の所有者は、速やかに家畜保健衛生所に届出をして下さい。

### ★死亡牛のBSE検査★

- 48カ月齢以上の死亡牛 → 検査実施（死亡牛検査施設へ搬入）
- 48カ月齢未満の死亡牛 → 直接化製場へ搬入

☆死亡家畜の処理は適切に行いましょう！☆

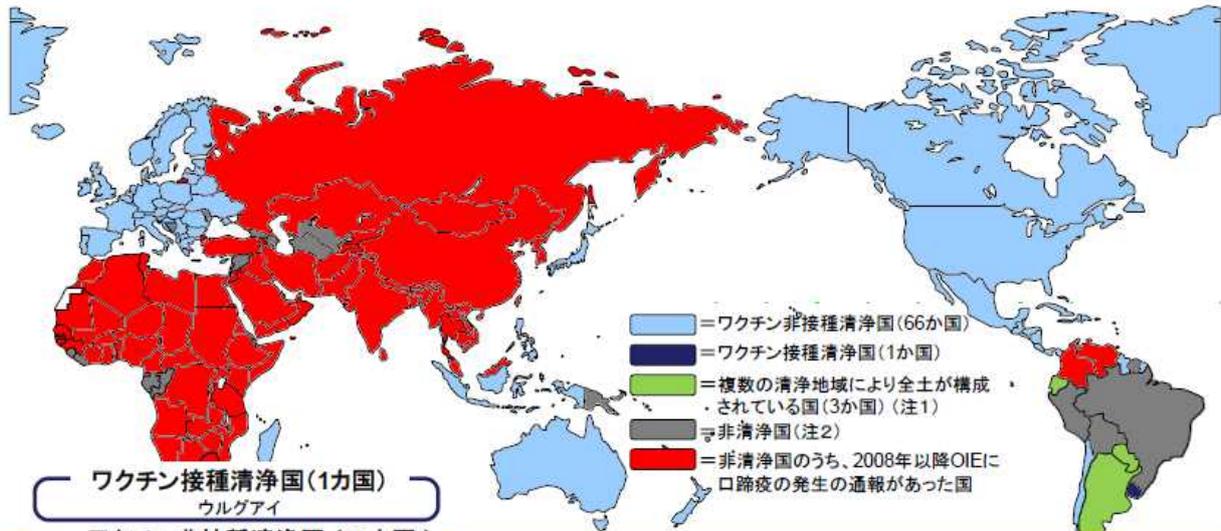
# GW中の海外渡航について

口蹄疫の発生は、韓国や中国を始めとする東アジア地域で継続して確認されています。  
ウイルスを持ち込まないために、以下の点をご注意ください。

- ①口蹄疫の発生地域への渡航は可能な限り自粛しましょう。
- ②渡航する場合は、家畜市場、農場、と畜場等の畜産関連施設に立ち入らない。  
動物との不用意な接触も避けましょう。
- ③肉製品を持ち帰らない。帰国時は空海港の動物検疫所カウンターへ。
- ④帰国後1週間は衛生管理区域に入らないようにしましょう。

## 世界における口蹄疫の発生状況

2017年3月14日現在



ワクチン接種清浄国 (1か国)  
ウルグアイ

ワクチン非接種清浄国 (66か国)

～ヨーロッパ (39か国)～

アルバニア  
オーストリア  
ベラルーシ  
ベルギー  
クロアチア  
キプロス  
英国  
サンマリノ共和国

チェコ  
デンマーク  
エストニア  
フィンランド  
マケドニア  
フランス  
ドイツ  
ギリシャ

ハンガリー  
アイスランド  
アイルランド  
イタリア  
ラトビア  
リトアニア  
ルクセンブルク  
マルタ

オランダ  
ノルウェー  
ポーランド  
ポルトガル  
ルーマニア  
スロバキア  
スロベニア  
スペイン

スウェーデン  
セルビア  
モンテネグロ  
ボスニア・ヘルツェゴビナ  
スイス  
ウクライナ  
ブルガリア

～アジア (5か国)～

日本  
インドネシア  
シンガポール  
ブルネイ  
フィリピン

～オセアニア (4か国)～

オーストラリア  
ニュージーランド  
ニュージーランド  
パヌアツ

～南北アメリカ (15か国)～

カナダ  
チリ  
コスタリカ  
キューバ  
エルサルバドル  
グアテマラ  
ガイアナ  
ホンジュラス

ニカラグア  
パナマ  
米国  
ペリウズ  
ドミニカ共和国  
ハイチ  
メキシコ

～アフリカ (3か国)～  
スワジランド  
マダガスカル  
レソト王国

注1 国の全土が、ワクチン接種清浄地域又はワクチン非接種清浄地域により構成されている。①アルゼンチン: 2つのワクチン非接種清浄地域と1つのワクチン接種清浄地域。

注2 非清浄国には、その一部にOIEが公式認定するワクチン非接種清浄地域/ワクチン接種清浄地域を含んでいる国を含む。

注3 更新点: ヨルダンにおける口蹄疫の発生

※ 出典: OIE  
(清浄国・地域はOIE公式認定)

定期報告書を提出していない方は提出をお願いします。

北部家畜保健衛生所 Tel.0478-54-1291 Fax.0478-54-5996  
夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください。